

平成21年6月26日

## 平成20年度 貸借対照表・損益計算書

「会社法」第440条第3項の規定に基づき、貸借対照表および損益計算書を掲示しています。

### <目次>

1 . 貸借対照表	...	1 ページ
2 . 損益計算書	...	5 ページ

---

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 〒163-0435 新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル 35F  
経営企画部 TEL 03-3344-6704 FAX 03-3346-9415

# 1. 平成20年度(平成21年3月31日現在) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成19年度末	平成20年度末	科 目	平成19年度末	平成20年度末
(資産の部)			(負債の部)		
<b>現金及び預貯金</b>	<b>26,510</b>	<b>24,455</b>	<b>保険契約準備金</b>	<b>974,553</b>	<b>1,007,542</b>
現金	3	2	支払備金	17,289	18,076
預貯金	26,507	24,453	責任準備金	954,945	987,198
<b>有価証券</b>	<b>960,980</b>	<b>993,085</b>	契約者配当準備金	2,319	2,267
国債	472,872	523,145	<b>代理店借</b>	<b>1,443</b>	<b>1,409</b>
地方債	76,716	70,419	<b>再保険借</b>	<b>1,503</b>	<b>1,478</b>
社債	303,002	297,689	<b>その他負債</b>	<b>9,243</b>	<b>8,277</b>
株式	4,821	3,456	未払法人税等	4,474	1,209
外国証券	103,566	98,374	未払金	91	208
<b>貸付金</b>	<b>13,564</b>	<b>15,869</b>	未払費用	3,810	5,545
保険約款貸付	13,564	15,869	預り金	63	75
<b>有形固定資産</b>	<b>461</b>	<b>898</b>	リース債務	-	388
建物	380	419	仮受金	803	849
リース資産	-	384	<b>退職給付引当金</b>	<b>233</b>	<b>430</b>
その他の有形固定資産	80	94	<b>役員退職慰労引当金</b>	<b>14</b>	<b>27</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>52</b>	<b>1,884</b>	<b>特別法上の準備金</b>	<b>924</b>	<b>693</b>
ソフトウェア	-	1,831	価格変動準備金	924	693
その他の無形固定資産	52	52	<b>負債の部 合計</b>	<b>987,916</b>	<b>1,019,859</b>
<b>代理店貸</b>	<b>321</b>	<b>265</b>	(純資産の部)		
<b>再保険貸</b>	<b>2,139</b>	<b>2,699</b>	<b>資本金</b>	<b>17,250</b>	<b>17,250</b>
<b>その他資産</b>	<b>21,747</b>	<b>21,808</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>10,000</b>	<b>10,000</b>
未収金	15,856	15,098	資本準備金	10,000	10,000
前払費用	365	439	<b>利益剰余金</b>	<b>20,100</b>	<b>25,967</b>
未収収益	3,119	3,064	その他利益剰余金	20,100	25,967
預託金	2,044	2,383	保険業法施行規則附則	325	325
金融派生商品	119	686	第10条積立金		
仮払金	198	58	繰越利益剰余金	19,775	25,642
その他の資産	44	76	<b>株主資本合計</b>	<b>47,350</b>	<b>53,217</b>
<b>繰延税金資産</b>	<b>10,342</b>	<b>12,210</b>	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>720</b>	<b>24</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>132</b>	<b>124</b>	<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>720</b>	<b>24</b>
			<b>純資産の部 合計</b>	<b>48,071</b>	<b>53,193</b>
<b>資産の部 合計</b>	<b>1,035,988</b>	<b>1,073,052</b>	<b>負債及び純資産の部 合計</b>	<b>1,035,988</b>	<b>1,073,052</b>

平成20年度末（平成21年3月31日現在）

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法によっております。

- ・リース資産以外の有形固定資産  
定率法によっております。
- ・リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース期間に基づく定額法によっております。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

- ・ソフトウェア  
利用可能期間に基づく定額法によっております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。

(6) 引当金の計上方法

貸倒引当金

貸倒引当金は、当社の定める「資産査定取扱規程」に則り、個別資産毎に回収可能性または価値の毀損状態を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した金額または重大な価値の毀損が生じていると判断した金額を計上しております。また、上記以外については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。全ての債権は、「資産査定取扱規程」に則り、管轄部署が1次資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理室が2次資産査定を行い、監査部が査定結果を監査しております。その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。

(7) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

当社は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正）を当期より適用しております。この会計基準等の適用による損益への影響は軽微であります。

平成20年度末(平成21年3月31日現在)

(9) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

(10) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

2. 貸付金のうち、延滞債権および3カ月以上延滞債権の合計額は15百万円であり、その内訳は次のとおりであります。なお、破綻先債権および貸付条件緩和債権の額はありません。

(1) 延滞債権は10百万円であります。

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

(2) 3カ月以上延滞債権は4百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は513百万円であります。

4. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は、12,448百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

5. 関係会社に対する金銭債権の総額は263百万円、金銭債務の総額は747百万円であります。

6. 繰延税金資産の総額は12,264百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当金として控除した金額は54百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金関係7,692百万円、無形固定資産の損金算入限度超過額3,271百万円、未払費用342百万円、収入保険料期間帰属関係164百万円、退職給付引当金155百万円、事業税128百万円です。

当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、交際費等永久に損金に算入されない項目1.7%、住民税均等割0.5%であります。

7. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。

8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

前年度末現在高	2,319百万円
当年度契約者配当金支払額	1,833百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	1,782百万円
当年度末現在高	2,267百万円

9. 担保に供されている資産は、国債468百万円です。

10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は285百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は2,336百万円です。

11. 1株当たりの純資産額は1,952円04銭です。

注記事項

平成20年度末（平成21年3月31日現在）

12. 外貨建資産の額は2,227百万円であります。（主な外貨額 11百万米ドル、5百万ユーロ）  
 外貨建負債の額は0百万円 であります。（主な外貨額 0百万米ドル）
13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は3,067百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
14. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。
- （1）退職給付債務およびその内訳
- |                     |         |
|---------------------|---------|
| イ 退職給付債務            | 576 百万円 |
| ロ 年金資産              | 35 百万円  |
| ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）    | 541 百万円 |
| ニ 未認識数理計算上の差異       | 109 百万円 |
| ホ 未認識過去勤務債務         | 2 百万円   |
| ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ） | 430 百万円 |
| ト 前払年金費用            | - 百万円   |
| チ 退職給付引当金           | 430 百万円 |
- （2）退職給付債務等の計算基礎
- |                  |  |
|------------------|--|
| イ 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準   |
| ロ 割引率            | 1.5 %  |
| ハ 数理計算上の差異の処理方法  | 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理 |
| ニ 過去勤務債務の額の処理方法  | 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理               |
15. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2.平成20年度〔平成20年4月1日から〕損益計算書

平成20年4月1日から

平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成19年度	平成20年度
		〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕	〔平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで〕
<b>経常収益</b>		<b>270,735</b>	<b>260,182</b>
<b>保険料等収入</b>		<b>253,235</b>	<b>241,458</b>
保険料		249,359	236,671
再保険収入		3,875	4,786
<b>資産運用収益</b>		<b>17,415</b>	<b>18,655</b>
利息及び配当金等収入		16,541	17,546
預貯金利息		-	0
有価証券利息・配当金		16,078	16,998
貸付金利息		441	525
その他利息配当金		21	22
有価証券売却益		806	736
金融派生商品収益		67	371
<b>その他経常収益</b>		<b>84</b>	<b>68</b>
年金特約取扱受入金		21	0
保険金据置受入金		43	61
その他の経常収益		19	7
<b>経常費用</b>		<b>251,502</b>	<b>249,067</b>
<b>保険金等支払金</b>		<b>125,454</b>	<b>159,576</b>
保険金		20,806	21,583
年金		691	829
給付金		19,055	21,188
解約返戻金		78,406	109,171
その他返戻金		1,583	1,786
再保険料		4,910	5,016
<b>責任準備金等繰入額</b>		<b>77,270</b>	<b>33,040</b>
支払備金繰入額		2,016	786
責任準備金繰入額		75,254	32,253
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
<b>資産運用費用</b>		<b>2,269</b>	<b>4,624</b>
支払利息		36	16
有価証券売却損		164	116
有価証券評価損		-	1,296
為替差損		0	0
貸倒引当金繰入額		-	13
その他運用費用		64	71
特別勘定資産運用損		2,003	3,110
<b>事業費</b>		<b>45,302</b>	<b>50,541</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>1,204</b>	<b>1,284</b>
保険金据置支払金		10	12
税金		892	879
減価償却費		94	178
退職給付引当金繰入額		178	208
その他の経常費用		29	5
<b>経常利益</b>		<b>19,232</b>	<b>11,115</b>
<b>特別利益</b>		<b>216</b>	<b>230</b>
特別法上の準備金戻入額		-	230
価格変動準備金		-	230
その他特別利益		216	-
<b>特別損失</b>		<b>849</b>	<b>32</b>
固定資産等処分損		15	32
特別法上の準備金繰入額		834	-
価格変動準備金		834	-
<b>契約者配当準備金繰入額</b>		<b>1,785</b>	<b>1,782</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>16,813</b>	<b>9,530</b>
<b>法人税及び住民税</b>		<b>7,875</b>	<b>5,108</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>1,640</b>	<b>1,444</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>6,235</b>	<b>3,663</b>
<b>当期純利益</b>		<b>10,578</b>	<b>5,867</b>

注記事項

平成20年度

1. 関係会社との取引による収益の総額は9百万円、費用の総額は3,024百万円であります。
2. 有価証券売却益は国債等債券736百万円、有価証券売却損は国債等債券116百万円であります。
3. 有価証券評価損の内訳は外国証券1,279百万円、国内株式17百万円であります。
4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は277百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は11百万円であります。
5. 金融派生商品収益は、全額評価益であり、その金額は371百万円であります。
6. 1株当たりの当期純利益の金額は、215円30銭であります。
7. 退職給付費用の総額は、327百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。

イ 勤務費用	197 百万円
ロ 利息費用	2 百万円
ハ 期待運用収益	- 百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	7 百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	0 百万円
ヘ 小計	208 百万円
ト 確定拠出年金への掛金支払額等	118 百万円
チ 退職給付費用	327 百万円

なお、確定拠出年金への掛金支払額については事業費として計上しております。

8. 関連当事者との取引

当社は「関連当事者の開示に関する会計基準（企業会計基準第11号 平成18年10月17日 企業会計基準委員会）」および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日 企業会計基準委員会）」を当期より適用しております。

(1) 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 損害保険 ジャパン	東京都新宿区 西新宿1丁目 2番1号	70,000	損害保険業	100.0	生命保険業務の 代理・事務代行 委託契約	生命保険業務の 代理・事務代行 委託契約料	2,455	未払 費用	698

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税等を含んでおります。

(2) 子会社等

該当ありません。

(3) 兄弟会社等

記載すべき取引はありません。

(4) 役員および個人主要株主等

記載すべき取引はありません。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。